

淡路島公園の現状のゾーニング図に対するご意見について

【資料 1】

No	回答者	意見	備考（補足など）	事務局意見
1	澤田 委員	別紙ゾーニング図で赤丸を付した場所について、池沿いの園路のうち人の歩く幅分を占用区域から除外できないか。		
2		子育て中の家族が利用しづらくなったという声を聞くが、具体的にどの場所のゾーニングに難があるのかを私は把握できていない。子育て家族の以前の利用と現在の利用状況をもとに問題となる箇所を設置者から示してほしい。また、委員が現地を見ずに議論できるのかが気がかりであるため、重点課題箇所をいくつかを視察した上で議論した方がよいのではないか。		子育て中の家族が利用しづらくなったエリアは具体的にどのエリアのことを指すのかを把握できていないのが現状である。 現地視察については、次回の検討会での実施を検討している。
3	山本 委員	ゾーニングは「県」の機関である「プロジェクト会議」で所管して決定している。 この「あり方検討会」で合意を得たゾーニング案について、「管理運営協議会」に提出して受諾されたとしても、これまでの管理運営協議会で調った協議事項同様に、プロジェクト会議の決定として「県」に覆される可能性が拭えない。 ゾーニングの議論をする前に、現在置かれている「プロジェクト会議」「管理運営協議会」「あり方検討会」の立ち位置について、「県」にははっきりとした見解を求めたいし、しっかりと整理していただきたい。		第1回あり方検討会で説明したとおり、あり方検討会で取りまとめた内容は管理運営協議会に提言した上で県が決定する。また、プロジェクト会議と淡路島公園ビジョンは、あり方検討会の中でゾーニングを活かせる体制に見直していく予定している。
4		不完全なゾーニングがアニメパーク、従来の利用、双方に不満な状況を生んでいる。ニジゲンノモリは計画通りでない設置に妥協せざるを得ない時もあるし、従来の利用者も妥協を強いられている。県が申請を受けるたびに曖昧な基準で設置許可を続けるのならば、完全にゾーニングをした方が双方の利益になる。	ゾーニング図の「現在の利用を維持するエリア」という凡例は誤解を生むので、表のとおり「従来利用者の優先エリア」に改めるべき	県立都市公園のあり方検討会においては、自然環境保全・活性化の視点でのゾーニングを作成することとしている。現行のゾーニング図では、自然を保全や保護するゾーンの設定がないため、ゾーニングの区分は見直しをする予定としている。
5		林間広場は昼間は従来利用者の優先エリアで、アニメパーク構想の利用は夜間のみのエリアになっているが、現在ニジゲンノモリの常設施設が設置されている。クレヨンしんちゃんアドベンチャーパーク「ふたば幼稚園」を設置の際、ゾーニングを変更するためのプロジェクト会議の協議を通していないと聞いている。これは現行のゾーニングに反しており、改めて設置に係る検討を行うべきと考える。県の施策として行っている工コロコ遠足、児童の環境学習を実施する重要な場所であることは、施設の設置を通告された際にも意見を述べたが、すでに決定した事であるとして退けられた経緯がある。ゾーニングを守ってアニメパーク施設は移設して欲しい。それにより、当該施設への危険を賭してのカート運行の必要も無くなる。	カート運行について、公園管理事務所の作業車とのすれ違いが危険だという説明があったが、狭い園路では通行人が多い土日の運行もスムーズとは言えず、普通に危険が予想できる。	「ふたば幼稚園」が設置される以前のゾーニング図において、林間広場は「アニメパーク構想の利用エリア」として位置付けられていたため、施設設置に伴うゾーニング図の変更は生じず、プロジェクト会議の開催には至らなかった。 ただ、ゾーニング図の変更を伴わない場合でも、新たな施設の設置に際しては、今後検討する新たな仕組みの中で、議論を行えるよう、体制を整える必要があると考えている。

No	回答者	意見	備考（補足など）	事務局意見
6	山本 委員	塩屋橋周辺は、池だけではなく樹木にも、多彩な野鳥が生息、越冬し、飛来する貴重なエリア。 現在はゾーニングされていないが、従来利用者の優先エリアにゾーニングして保全に努めるべき。		
7		あじさいの谷、林間広場、林間遊歩道、展望広場でのナイトウォーク「火の鳥」の営業について、開業前に管理運営協議会で示された景観と自然環境に対する影響への懸念に対してニジゲンノモリがその対策を回答したが、現在のナイトウォークイベントにおいては、そのような対策が実施されていない形態で設置許可がなされているだけでなく、植物の自生地を掘削してパネルが設置がされました。 今立ち止まり、この「あり方検討会」では設備およびその設置作業に関する緻密なルールを作成すべきであり、ルールに則った景観および環境保全への配慮という行為が営業活動になじまないものなのであれば、「従来利用者の優先エリア」の夜間利用という時間によるゾーニング自体を再考するべきである。	当該エリアの植物についてのデータは別途提出	県立都市公園のあり方検討会においては、自然環境保全・活性化の視点でのゾーニングを作成することとしている。現行のゾーニング図では、自然を保全や保護するゾーンの設定がないため、ゾーニングの区分は見直しをする予定としている。（再掲）
8		ミニハーブ園は従来利用者の優先エリアであるが、ゾーニング図では色分けされていない。淡路島花壇のように撤去されてアニメパークの利用にならないかが心配。 その他の色分けされていないゾーンについても検討が必要。	今回提示されたゾーニング地図が既に「公園ビジョン」のゾーニング地図と異なっている。	
9		大きな芝生広場：誰でも利用できる広大な自遊空間は他には無い憩いの場所。 引き続き「従来利用者の優先エリア」とする。		
10		県民の森：県民による一人1000円の寄付で桜を植樹した経緯を大切に考えて欲しい。引き続き「従来利用者の優先エリア」とする。		
11		展望広場：険しい道を歩くことなく、明石海峡の絶景、春は多彩な桜、秋には鷺の渡りの観察などを楽しめる場所。引き続き「従来利用者の優先エリア」とする。		
12		花の谷と楽しもう広場：様々な植栽で四季の花が楽しめるハイウェイオアシス来場者にも利用しやすいエリア。引き続き「従来利用者の優先エリア」とする。	音と光については検討が必要	

No	回答者	意見	備考（補足など）	事務局意見
13	小南 委員	(花の谷エリア) 公園内に来客を呼び込むために、蝶や昆虫などを呼び寄せる木や花を沢山植える。例えば、長距離を移動するアサギマダラはフジバカマなどが好きで、春と秋、多数飛んでくる。大型の蝶・アゲハチョウ科の・オスジアゲハ・キアゲハ・ナミアゲハ・クロアゲハ・ナガサキアゲハ・モンキアゲハなど今年も6種類以上が飛んでいた。これらの幼虫の食草になるクスノキやミカン類やサンショウなどと、成虫が好む花、ツツジ・サツキ・ユリ・クサギなどを植えることで身近なところで観察できる。昆虫類を呼び寄せるには、クヌギなど樹液の出る木を多く植えること。この夏、冒険の森には、多くのカブトムシやクワガタが飛んできた。スズメバチは要注意！		
14		(アジサイの谷エリア) 水辺の生き物・ヒメボタルなどを観察できる。できるだけ自然を保ちたい。		
15		(林間エリア) かつては芝栗・ドングリ・アケビ・野イチゴなどが採集できていたが、猪やナイトウオーカーのコースになったことで、今はあまり利用できていない。柵を強化するなどして林間の散策ができるように復活させたい。		
16		(桜展望エリア) 昔からの桜の名所、佐手ヶ原と言って、浦小学校の運動唱歌として歌い継がれてきた。「霞たなびく茅渟（ちぬ）の海 行き交う舟の真帆片帆（まほかたほ） 一目に見ゆる佐手ヶ原 山の眺めは心地よし」大きな山桜の林を再現させたい。		
17		(昭和池エリア) オシドリ・サシバなど水鳥が多く観察できるので、池を歩いて一周出来るコースを復活する。		
18		(遊び場エリア) 無料で使える遊具や水の遊び場など子どもに大人気の場所なので、遊具の補修や新設にしっかり予算をつけてほしい。		
19		(大きな芝生広場エリア) 子ども達は鬼ごっこや凧揚げなど、広い場所で群れて遊ぶのが昔から大好きである。また、夜に星の観察やきもだめしなどもできる貴重な場所。		
20		(ミニハーブ園エリア) 場所が一番奥の不便なところにあるので、移動して花の谷エリアで、ハーブの利用の実習などもできるようにしてはどうか？		
21		(芝生広場/草原エリア) 広いのでチガヤなどの野草で覆って、バッタやキリギリスなどの昆虫採集ができる場所になれば楽しい。		

No	回答者	意見	備考（補足など）	事務局意見
22	小南 委員	(展望エリア) 展望デッキまでの道を整備して、もう少し行きやすくする。すぐ近くに昔からの名勝地・八畳岩（私有地）があるが、今は柵で行けなくなっている。昔のように自由に行けるように、柵を開閉できるように出来ないか？将来は、山の尾根を通って国営公園の篝場山へも行けるようになる。		
23	関委員	前回出していた音と光の影響も考えた方がいいのではと思っています。 以前頂いた資料「県立淡路島公園ビジョン」の「【事業者が留意する点】(ア)・施設や工作物等の撤去時においては、公園内を現状復旧の状態に戻すこと」あります。切られた木は元に戻せないので、その辺りの配慮が欲しい。アニメパークの実状を見学したい。		
24		F駐車場入口及びハイウェイオアシス側入り口は淡路島公園のメインゲートとして位置付けられる。イノシシ対策は重要であるものの、同じ県立都市公園である愛・地球博記念公園の事例を参考に、年間約100万人の来園者を迎える公園にふさわしい入口の整備を検討すべきである。		
25		淡路島公園のメイン駐車場であるF駐車場は、平面構造のため空き状況の把握が難しく、利用者にとって利便性に欠ける側面がある。一方で、県道に面していることから、公園の顔の一つとして重要な役割を果たしている。将来的にはF2・F3駐車場を観光交流型公園エリアとして転用し、その不足分についてはF1駐車場を立体駐車場等に整備することで、自家用車利用者にとってより使いやすい駐車環境を実現できると考えられる。		
26	坂田 委員	この谷には川が流れしており、未整備であるがゆえに自然環境としての潜在的価値が高い。こうした立地を活かし、民間活力を導入した体験型スペースとしての活用が可能である。		
27		水の遊び場へ流れる川幅は実際には狭く、広い未利用スペースが存在している。また、落ち葉清掃など維持管理に多大な労力を要すると想定され、景観面でも課題がある。この機会に他の利活用について検討することが望ましい。		
28		木の遊び場は池のほとりに位置する絶好のロケーションにあり、遊具も充実している。しかし日陰が極めて少なく、近年の猛暑を踏まえると熱中症対策として家族が休憩できるスペースの増設が求められる。		
29		池のほとりは十分に利活用されていない。適切な管理が行き届くよう、明確なゾーニングを行う必要である。		

No	回答者	意見	備考（補足など）	事務局意見
30	坂田 委員	県民の森は、さらなる利活用の可能性を有している。ボランティア活動などを集約し、市民活動の拠点「県民の森」として充実を図るべきである。その際、ニジゲンノモリとしては積極的に支援していきたい。		
31		ナルトエリアの園道を挟んだ向かい側には未利用地が続いている。トイレ周辺も含め、計画的な整備が必要である。		
32		見晴らしの丘は淡路島公園のほぼ中央に位置する。来園者の休憩施設としてだけでなく、ゲリラ豪雨など突発的な異常気象時の避難場所としても利用できるよう、民間活力を導入した冷暖房完備の施設を設置すべきである。		
33		夜間の来園者がいる一方で、全体的に外灯が少なく安全性に課題がある。特に本エリアは照度不足が著しいため、園道沿いを「アニメパーク構想」の利用エリアとして再整備することを検討すべきである。		
34		ハイウェイオアシスから来園した利用者にとって、木の遊び場のような広場施設までの距離が長い。利便性向上のため、この周辺に広場エリアを設け、ハイウェイオアシス来園者も楽しめるよう整備することが望ましい。		
35		美しい花壇が広がっているものの、来園者が休憩できるスペースは限られている。さらなる整備を行い、多くの来園者がくつろげる環境を整える必要がある。		
36		ハイウェイオアシスの利活用が課題となる中、花の谷はオアシス利用者の促進や淡路島公園への誘導口として重要なエリアである。現状の枠組みにとらわれず、観光交流型公園としての魅力向上のため、民間活力を導入した柔軟な活用方法を検討すべきである。		
37		林間広場は「アニメパーク構想」の利用エリアとしてゾーニングされているが、実際にはその一部にしか利用許可が出ておらず、ゾーニング図と一致していない状況である。		
38		これまでの利用経験を踏まえ、斜面を含めたエリアをゾーニング対象とすることを希望する。その代替として、南側の円形ゾーンは対象外としても差し支えない。		
39		B駐車場展望広場は観光資源としてのポテンシャルが非常に高い一方で、駐車場の利用率からも明らかなように、現状では「知る人ぞ知る」存在にとどまっており、認知度が低い。今後は、より多くの方に利用していただける場所となるよう、民間活力の導入について検討する必要がある。		